

関係者以外が児童用昇降口から学校へ立ち入る。(防犯カメラ等で確認)

初期対応

第一発見者 用件等を聞く。

正当な理由あり

受付に案内する。

正当な理由なし

第一発見者 退去を求める。

退去した

第一発見者 再び侵入しないか確認

退去しない

再び侵入した

第一発見者 他の教員へ協力要請をする。
危害を与えるおそれを確認する。

侵入しない

副校長に報告する。

緊急対応 (被害防止)

本部対応

- 〈通報〉(管理職)
* 状況の変化に対応できるような統括と指揮
- 副校長 110番通報、学校110番通報
 - 全教職員、児童に緊急放送(決められた文例・暗号を使って不審者の位置、避難場所を知らせる。)

不審者対応

- 〈隔離〉(複数対応)
* 不審者を落ち着かせるような丁寧な対応
- 隔離できる場所へ連れて行く努力
 - 不審者との距離(1.5m以上)の確保
 - 所持品(凶器等危険物)の確認の努力
 - レッドカードを使用して、職員室へ連絡

児童の安全確保

- 〈避難・誘導〉(各担任)
* 児童の動揺を鎮めるような冷静な指示
- 児童の人数確認と施錠、入口にバリケードを築く。不審者を入室させない。
 - 周囲の状況に留意しながら教室で待機
 - 避難の放送で児童を誘導

〈防御〉(男性職員複数対応)

- * 不審者を落ち着かせるような丁寧な対応
- さすまたやほうき、椅子や机、ワゴンなどを用いて不審者の動きを制止し移動を阻止する。
 - 不審者の注意をそらせ、児童に近づけない。

緊急措置 (被害対応)

警察による保護・逮捕

緊急対策会議 (運営委員会)

情報収集、情報の把握 協議→決定→指示

負傷者の確認 医療機関への搬送
児童の安全管理
保護者との連絡→引き渡し

負傷者の警察との連絡
教育委員会との連絡
マスコミ対応

情報管理

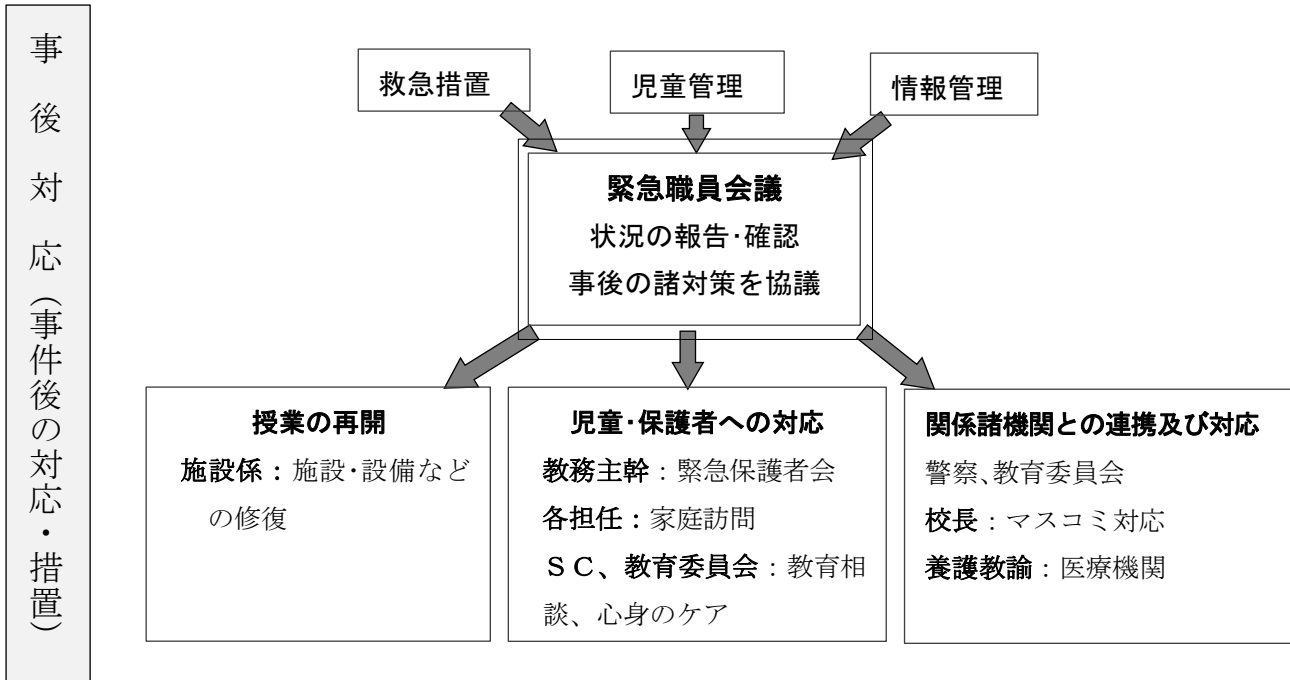
教務主幹：状況把握、情報収集、記録、伝達
副校長：保護者・地域への対応
校長：警察、教育委員会、マスコミ対応

児童管理

生活指導担当：児童の安全管理、避難誘導
校長：下校・引き渡しの指示
副校長：PTAとの連携
各担任、情報推進リーダー：保護者への連絡、連絡メール

救急措置

養護教諭等：応急処置、負傷者の把握(氏名・人数・程度)医療機関への搬送
副校長、学級担任：連絡調整
負傷児童保護者への連絡・対応



避難誘導の仕方

C—②

・基本の誘導體制

副校長	緊急放送（避難場所の指示）
各学級担任・授業担当者（防御担当以外）	児童の誘導及び安全確保
授業担当外教職員（防御担当以外）	校内残留児童の確認・誘導

・発生時による避難誘導

授業中	緊急放送を受け、学級担任及び授業担当者は、事件発生場所（危険場所）を避けた避難経路を確認し、直ちに児童を安全な場所へ避難誘導する。
休み時間	緊急放送を受け、学級担任は、事件が発生した場所を避けた避難経路を確認し、児童の避難誘導にあたる。その他の教職員は、避難誘導を補助するとともに残留児童の確認にあたる。

役割分担について

	担当者	概要	主な活動内容
総指揮	校長	全体指揮	<ul style="list-style-type: none"> ・対策本部設置、対応方針の決定、校内の総括・指揮 ・教育委員会へ報告 ・警察への対応、マスコミ対応
通報連絡	副校長	外部との対応	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急放送（避難指示） ・保護者、PTA役員等への連絡・対応 ・関係諸機関との連携 ・外部からの連絡窓口
	教務主幹	児童の状況把握	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、状況把握、記録、伝達（副校長を補佐） ・緊急保護者会の企画
現場 対処 ・ 避難誘導	生活指導担当	不審者への対処 状況の取りまとめ及び連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の避難誘導、人数確認、安否等確認、安全確保 ・下校や引き渡しの指揮
	各担任 少人数担当 専科	不審者への対処 児童の安全確保 事後対処	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者への対処 ・児童の避難誘導と安全確保 ・保護者への引き渡し、事後のケア等
	栄養士 事務主事	児童安全確保の補助 諸連絡対応の補助	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の避難誘導と安全確保の補助 ・電話対応等諸連絡の補助（出入口の施錠封鎖）
	用務主事	不審者への対処 校舎内外の安全確認	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者への対処（出入口の施錠封鎖） ・残留児童の確保
救護	養護教諭	被害者の救護 応急処置 医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の救護、応急処置 ・医療機関への搬送付き添い等
保全	給食調理	校長、副校長の指示による対処	火の始末、施錠等

通報・緊急要請の仕方について

校内緊急放送（緊急事態を特定の言葉で表す）

- ・（侵入場所）の 清掃の日 です。
- ・児童は、先生の指示に従って行動してください。

110番通報

- ・不審者が侵入しています。 ・江戸川区立二之江小学校です。
- ・不審者の状況は（状況）です。刃物等は（持っているか）、けが人は（人数）名です。現在（校内の場所）にいます。
- ・住所は、江戸川区江戸川6-44 電話番号は、03-3680-6273

119番通報

- ・不審者が侵入し、けが人がいます。救急車をお願いします。 ・江戸川区立二之江小学校です。
- ・けが人は、（人数）名です。けがの状況は、（けがの状況、症状）です。
- ・住所は、江戸川区江戸川6-44 電話番号は、03-3680-6273